進路グループ

本校の進路指導の現状と課題の整理

～子ども一人一人が生活をデザインするための支援を目指して～

今井康弘　山本仁

1．はじめに（テーマ設定理由）

平成14年の障害者基本計画、重点施策実施５カ年計画、平成15年の今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)により、個別の教育支援計画の策定、特別支援教育コーディネーターの指名、広域特別支援連携協議会の設置が提言された。

本校でも昨年度の試行を踏まえて、今年度より個別の教育支援計画および個別移行支援計画を策定している。個別の教育支援計画に基づいて行われる特別支援教育は、子ども一人ひとりのニーズに対応して適切な支援を行うものであり、それは学校単独でなされるものではなく、広く関係機関と連携しながら子どもの生活全般に関わるものであろう。

本研究では、それぞれの子どもが発達段階やニーズに応じた生活をデザインすることを目指して、本校の進路指導についての現状と課題を整理する。

整理にあたり、個別の教育支援計画（個別移行支援計画）に基づく支援は、本人・保護者に主体性を求めると共に、本人・保護者を支援するネットワーク形成が求められることから、主体性の形成とネットワーク形成の二つの観点でまとめることとする。

2．現状と課題の整理

（１）主体性の形成を促す取り組み

①進路学習

ア．集団学習

高等部では教科的な学習を、理解の状況に応じて６つのグループを編成し実施しているが、そのうちの２グループで週１時間の進路学習を行っている。内容は、表１のように職業に関することや消費生活、余暇生活に関することなどで、見学学習やロールプレイなど体験的な学習を取り入れるように努めている。写真１は、３年生が障害者就職面接会に参加する機会に合わせて、１・２年生も含めた全員で面接について学習し、見学学習を行ったものである。

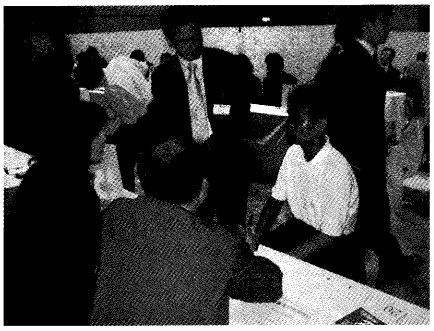

写真１　就職面接会

そのほか、学級単位で行われる生活の時間（生活単元学習）でも、現場実習の準備や事後指導に取り組んだり学級単位で企業や福祉現場を見学したりすることに取り組んでいる。

イ．個別学習

今年度初めての取り組みとして、３年生の企業就労を希望する生徒については、ハローワークや支援機関への挨拶、現場実習の結果報告、企業への実習のお願いなどを進路担当者と共に行った。また、グループでの見学学習の他に、個別に関心のある職種の見学も実

施した。生徒は、卒業後もかかわるであろう就労支援機関や担当者と何度も会うことで、場所や担当者に馴れたり進路について関心をもつようになってきた。

写真2はハローワーク担当者へ現場実習の結果報告をしている時のものである。

写真2　実習の報告

表1　進路学習年間計画

月	単元名	内　　容
4・5月	仕事について知ろう	職業ガイダンスと適性について
6・7月	前期現場実習をがんばろう	現場実習の事前・事後学習について
9月	就職面接会に挑戦しよう	履歴書の書き方、面接練習、面接会参加について
10月	後期現場実習をがんばろう	現場実習の事前・事後学習について
	会社と作業所を比べよう	会社と作業所見学、給料や作業時間などの比較について
11月	給料について知ろう	給料について
12月	給料の使い方を考えよう	給料の使い方、余暇生活について
1月	ジョブコーチって何？	ジョブコーチの役割、ジョブコーチと作業体験などについて
2・3月	卒業後の生活を考えよう	地域の資源について

②現場実習

今年度より、中学部3年生から現場実習（チャレンジワーク）を実施した。2箇所の福祉施設での作業体験と会社見学（製パン工場）を行い、働くことについて関心をもたせた。

高等部1年生でも中学部での経験を生かせるように実施時期や期間、方法について検討中であり、4年間を通じて、段階的、発展的に取り組める実習計画を立てる予定である。

写真3　チャレンジワーク

表2　現場実習計画

学　年	実施時期	実施期間	目　的（キーワード）
中学部3年生	夏季休業中	3日間	見る、知る
高等部1年生	検討中	検討中	グループで体験する
高等部2年生	6月・10月	各1週間	働く
高等部3年生	6月・10月他	各2週間	卒業後の就労先を決定する

③作業学習

作業学習は週９時間、製菓、木工、手工芸、栽培・クラフトの４つの作業種で実施している。作業グループは、高等部１年生～３年生縦割りで編成し、所属は年度ごとに本人の希望や適合を考慮して決めている。

現場実習との関連では、現場実習の評価を日頃の作業学習に生かす体制は現在のところ十分とは言えないので、今年度は製菓班に所属する１名の生徒について、ワークトレーニングや現場実習の評価を基に、その生徒の作業学習場面での働き掛けについて工夫した。

また、ワークトレーニングを実施した職業カウンセラーに、作業学習での生徒の様子を見学していただくことを予定している。

④保護者研修

進路に関する保護者の研修は、表３のとおりに実施している。

表３　保護者研修計画

研修会名	対象	内容	実施時期
小学部進路研修会	小学部保護者	卒業生保護者の講話	１月
中学部進路研修会	中学部保護者	本校の進路指導について	２月
高等部１年進路研修会	高１保護者	高等部の進路について	５月
現場実習ガイダンス	高２保護者	現場実習について	５月
個別移行支援計画研修会	高３保護者	個別移行支援計画の作成について	12月

※中学部進路研修会は、現在のところ保護者主催で実施している。

それぞれの子どものライフステージに応じて保護者のニーズも異なるが、現在の生活と将来の生活の、二つの視点から進路についての関心をもってもらうように計画している。

その他、前・後期現場実習報告会の参観を全校の保護者に案内したり、掲示物や便りによる広報活動を通じて啓発を図っている。

また、本校は送迎時や保護者主体のクラブ活動時に保護者と懇談する機会も多く、随時学級担任や進路担当者と進路に関する懇談を行っている。

写真４　現場実習報告会の様子

（２）支援のネットワーク形成に関する取り組み

①個別移行支援計画

昨年度の試行を踏まえ、今年度より個別の教育支援計画とともに個別移行支援計画の作成を実施している。

個別の教育支援計画が現在の生活をデザインするためのツールとするならば、個別移行支援計画は将来の生活をデザインするためのツールである。作成は高等部とりわけ３年生にとっては重要な作業であり、本校では、表４のような計画で作成することとしている。

個別移行支援計画の評価の内容や方法については、これからの検討課題である。

表４　個別移行支援計画の作成計画（高等部３年生保護者対象：一部生徒とも懇談）

期　日	内　　容	備　考
12月上旬	個別移行支援計画説明会	
１月中旬	卒業後の生活学習会	一部生徒懇談
２月中旬	個別移行支援計画作成作業 個別懇談	一部生徒懇談
３月	個別懇談 個別移行支援計画作成完了 個別の移行支援会議開催（一部生徒） 関係機関引き継ぎ	

②関係機関との連携

ア．就労支援機関との連携

Ｉ．金沢障害者就業・生活支援センターとの連携

金沢障害者就業・生活支援センターと、職場開拓についての情報交換や進路学習の際の外部講師、在学中の現場実習のジョブコーチによる支援など密に連携している。

特に、現場実習中のジョブコーチによる支援は、企業就労や卒業後の定着に成果を上げている。

図１にその流れを示す。

図１　現場実習のジョブコーチによる支援の取り組みの流れ

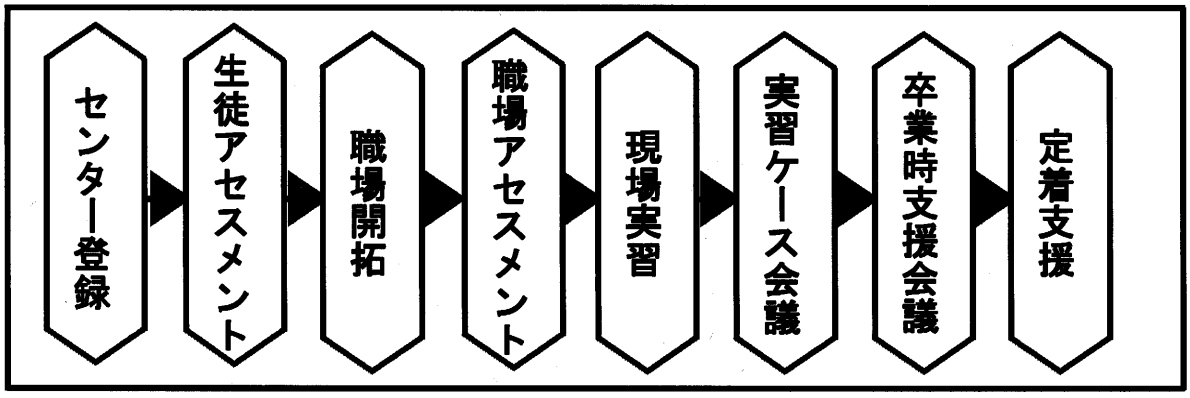

写真５　ジョブコーチと共に現場実習

Ⅱ．石川障害者職業センターとの連携

職業評価や夏季休業中のワークトレーニングの評価をもとに職業カウンセラーに現場実習や作業学習での指導の助言をもらったり、ジョブコーチに就労後の定着支援をしてもらう。

図２　職業センターとの連携

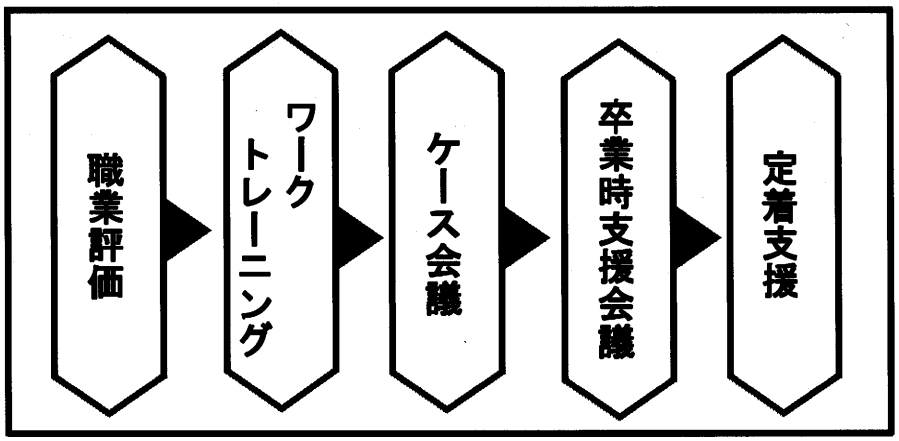

写真６　ワークトレーニング

イ．相談・支援事業に係る関係機関との連携

現在、本校には幼児発達相談、教育支援相談、進路相談の三つの相談・支援体制があり、校内外の児童・生徒や大人のライフステージに応じて相談・支援を行っている。

今後さらに機能的な相談・支援活動を行うために、三つの相談・支援を一本化し、情報の共有化や課題解決のために有効な支援機関との連携を進める必要がある。

今回、現状と課題を整理するにあたり、それぞれが連携をとっている関係機関をリストアップした。また、保護者からも本校の児童生徒が関わる地域資源の情報提供を依頼し、集約した。これらの情報は、今後整理して個々の相談・支援に活用する。

③卒業生支援

本校の卒業生支援のための資源として「兼友親子の集い」（卒業生の親子が月１回余暇活動を行う）や同窓会（年１回開催）がある。卒業生の就労や生活上の相談には、長く本校に勤務する教員が中心に対応している。

今年度より個別移行支援計画に基づく卒業後支援を実施するために、支援部進路係が卒業生支援を行う体制を検討中である。

3．おわりに

おわりに、本校の進路指導の課題を整理することでまとめとしたい。

（1）生徒や保護者の主体性を促す取り組みに関して

進路学習や作業学習、現場実習については、それぞれの内容や評価を関連づける必要がある。

進路学習では、限られた時間の中で学習成果をあげるために、内容の精選を行ったり体験学習を中心に単元を組んだりするなどの工夫をする。

作業学習では、企業や福祉施設、就労支援機関と連携し、作業環境の整備や指導方法等の助言を受けたり、現場実習とは別に実際の現場での見学や体験も行う。

現場実習では中学部3年生から4年間にわたる現場実習計画とするために、高等部1年時の実習について検討する。また、会社での実習先の開拓は毎年厳しい状況があるため、保護者の協力を得られるような仕組みを検討する。

保護者の研修については、年間計画の企画段階から育友会と支援部進路係が連携し、より保護者のニーズに即した研修内容とする。

（2）支援ネットワーク形成の取り組みに関して

個別移行支援計画の作成については、今年度は12月に高等部3年生保護者に対して説明会を行った。その際、保護者から作成のための学習会を同時に行って欲しいとの要望があり、個々にニーズを書き出したものを持ち寄り保護者同士で検討することになった。学校は、そのための情報を提供する。同時に個別にも卒業後の生活について懇談を行い、情報が少ない保護者をサポートする。また、可能な生徒については生徒自身のニーズを聞き取り、保護者との調整を行う。

今年度の結果をもとに、作成期間や方法についてさらに工夫したい。また、個別の進路指導計画の必要性について個別の教育支援計画との関係の中で検討する必要がある。

相談・支援事業では、校外からのニーズに応えると同時に、本校の児童生徒の相談・支援にも今まで以上に応えるために、幼児発達相談、教育支援相談、進路相談の三つの事業を一本化し、ライフステージに応じた支援ができるような体制をつくる。また、そのための社会資源の情報収集や整理をする。

卒業生支援では、現在ある資源を大切にしながら、支援部進路係が中心となって個別移行支援計画に基づく支援体制をつくる必要がある。卒業生のデータ管理や個別の支援会議の開催、進路先の訪問の充実等などを検討していきたい。